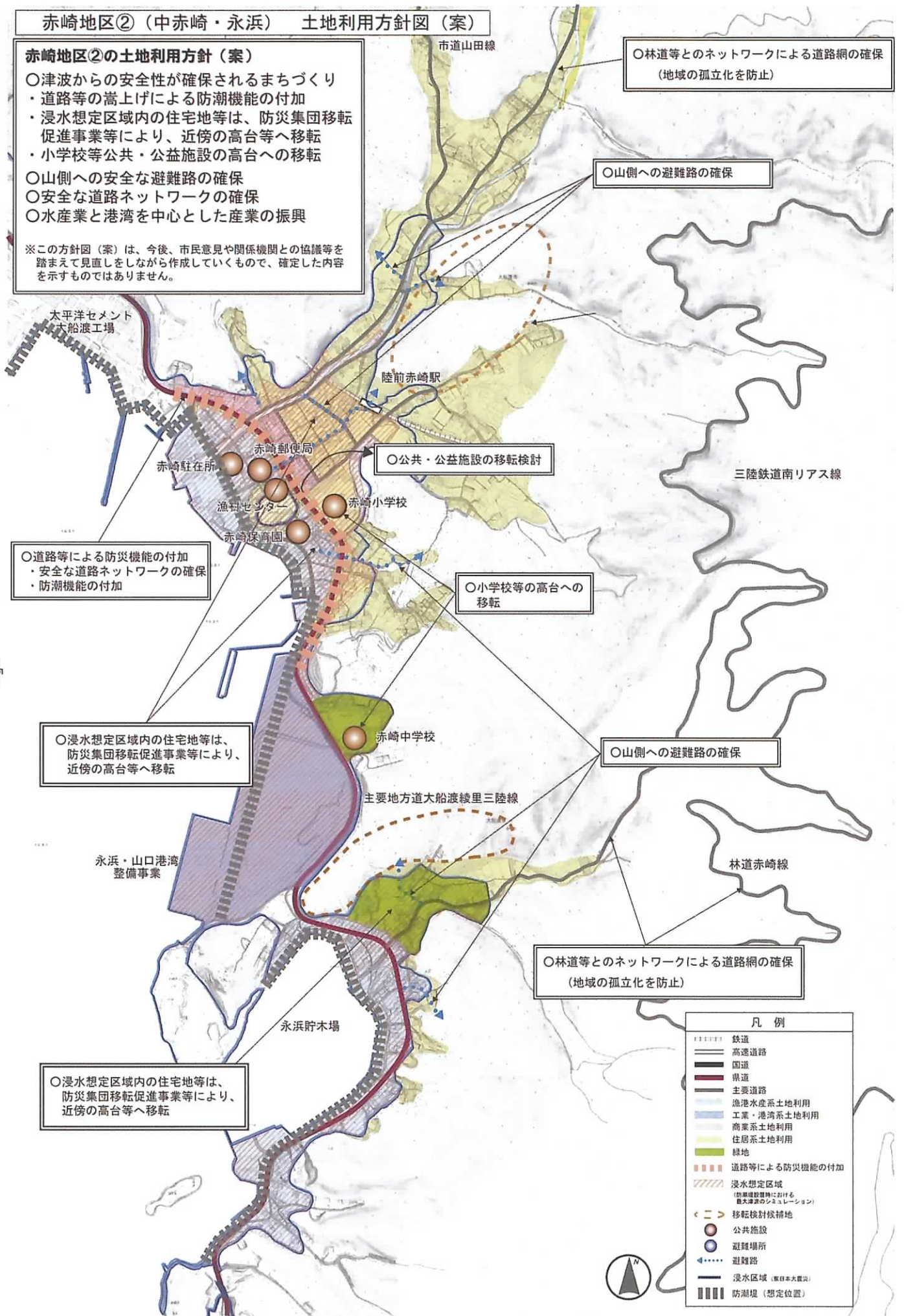


赤崎地区②（中赤崎・永浜） 土地利用方針図（案）

赤崎地区②の土地利用方針（案）

- 津波からの安全性が確保されるまちづくり
 - ・道路等の嵩上げによる防潮機能の付加
 - ・浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転
 - ・小学校等公共・公益施設の移転
- 山側への安全な避難路の確保
- 安全な道路ネットワークの確保
- 水産業と港湾を中心とした産業の振興

※この方針図（案）は、今後、市民意見や関係機関との協議等を踏まえて見直しをしながら作成していくもので、確定した内容を示すものではありません。



○林道等とのネットワークによる道路網の確保
(地域の孤立化を防止)

○山側への避難路の確保

○公共・公益施設の移転検討

○小学校等の高台への移転

○山側への避難路の確保

○林道等とのネットワークによる道路網の確保
(地域の孤立化を防止)

○道路等による防災機能の付加
・安全な道路ネットワークの確保
・防潮機能の付加

○浸水想定区域内の住宅地等は、
防災集団移転促進事業等により、
近傍の高台等へ移転

○浸水想定区域内の住宅地等は、
防災集団移転促進事業等により、
近傍の高台等へ移転

凡 例	
-----	鉄道
———	高速道路
———	国道
———	県道
———	主要道路
■	漁港水産系土地利用
■	工業・港湾系土地利用
■	商業系土地利用
■	住居系土地利用
■	緑地
.....	道路等による防災機能の付加
////	浸水想定区域 (防災施設設計における 最大津波のシミュレーション)
○	移転検討候補地
●	公共施設
○	避難場所
→	避難路
■	浸水区域 (※日本水産)
	防潮堤 (想定位置)